

北海道ひとり親世帯臨時特別給付金の申請について

北海道では新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯等の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、次のとおり給付金を支給します。

【基本給付】

(1) 支給対象者
① 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

※遺族年金、障害年金、老齢年金などを受給しているひとり親等で児童扶養手当を受給していない方も対象になる可能性がありますので、お問い合わせください。

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

(2) 給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【追加給付】

(1) 支給対象者

基本給付支給対象者の①に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減

少した方
(2) 給付額 1世帯5万円

【申請方法】

申請書に必要書類を添えて、郵送または窓口に出ししてください。

※申請書は窓口で配布するほか、HPからダウンロードできます。郵送することもできますのでご連絡ください。

※必要書類などの詳細は町HPをご覧ください。左記までお問い合わせください。

【申請期限】

令和3年2月28日(日)

【支給日】

9月11日～令和3年3月11日の間に支給されます。

※北海道の事業になりますので、支給まで時間がかかる可能性があります。

【提出先】

・住民生活課児童係

(窓口5番)

・熊石総合支所住民サービス課

・落部支所

※郵送される場合は、住民生活課児童係へ送付してください。

【問い合わせ先】

住民生活課児童係

☎0137-62-2112

子育て支援センターからお知らせ

10月の『ホットサロン』(夜の部)を開きます

- 学校へ行きたくない、休みがち…
- 他の子とうまくなじめない…
- 進路のことが心配…

家族の理解の悩み など

これまでお仕事などで参加できなかった方も、一緒にお話しませんか？

はじめての参加で不安な方は、気軽にご連絡ください。

【日時】 10月16日(金)

午後6時30分～7時30分

【場所】 子育て支援センター

【対象】 保護者、学校関係者、支援者

【申込期限】 10月15日(木)

※来館時、体調調査をお願いしています。
※ご利用の際には、検温をしてから来館し、マスク着用を忘れずにお願いします。
※館内は消毒・換気を行っています。

育児教室⑤ ベビーヨガ&アロマ

ベビーヨガ&アロマで、日頃の疲れを癒しませんか？シェイプアップ、リラックス効果抜群です！当日は、ボランティア「たち」の皆さんが、お子さんの見守りをお手伝いしてくれません。

【日時】 11月10日(火) 午前10時～11時

【場所】 子育て支援センター

【対象】

生後6カ月～入園前のお子さんと保護者の皆さん(妊娠されている方は、ご遠慮ください)

【定員】 8組(定員になり次第、締め切ります。)

【持ち物】

バスタオル、飲み物、足を拭くタオルまたはウェットティッシュ、動きやすい服装でお越しください。

【材料費】

600円(オイル代) ※当日集金します

【申込期限】 11月6日(金)

【申し込み・問い合わせ先】 子育て支援センター ☎0137-62-2573